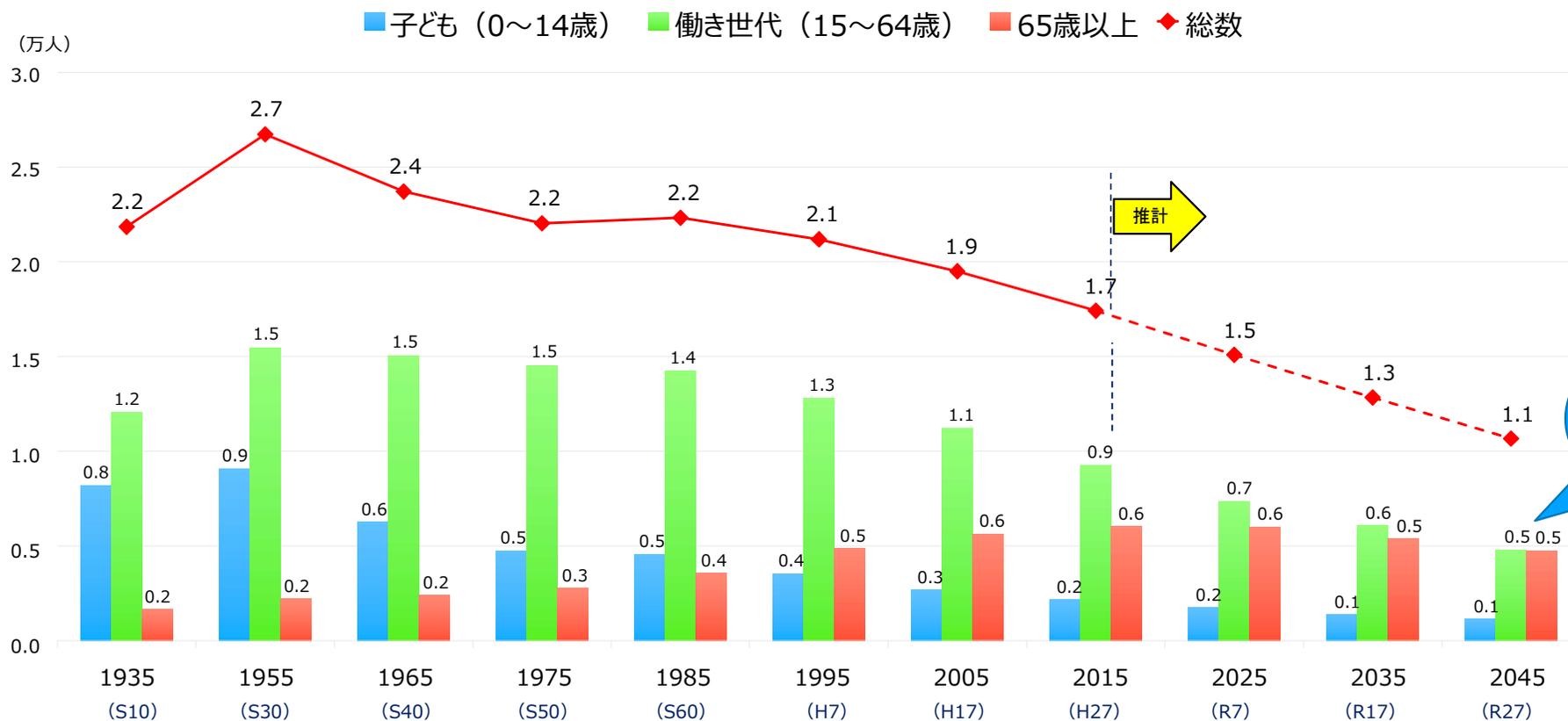


まちの財政状況 と 事業レビュー

事業レビュー町民評価員事前研修会

2020.10.25 琴浦町

これからの琴浦町の人口は？



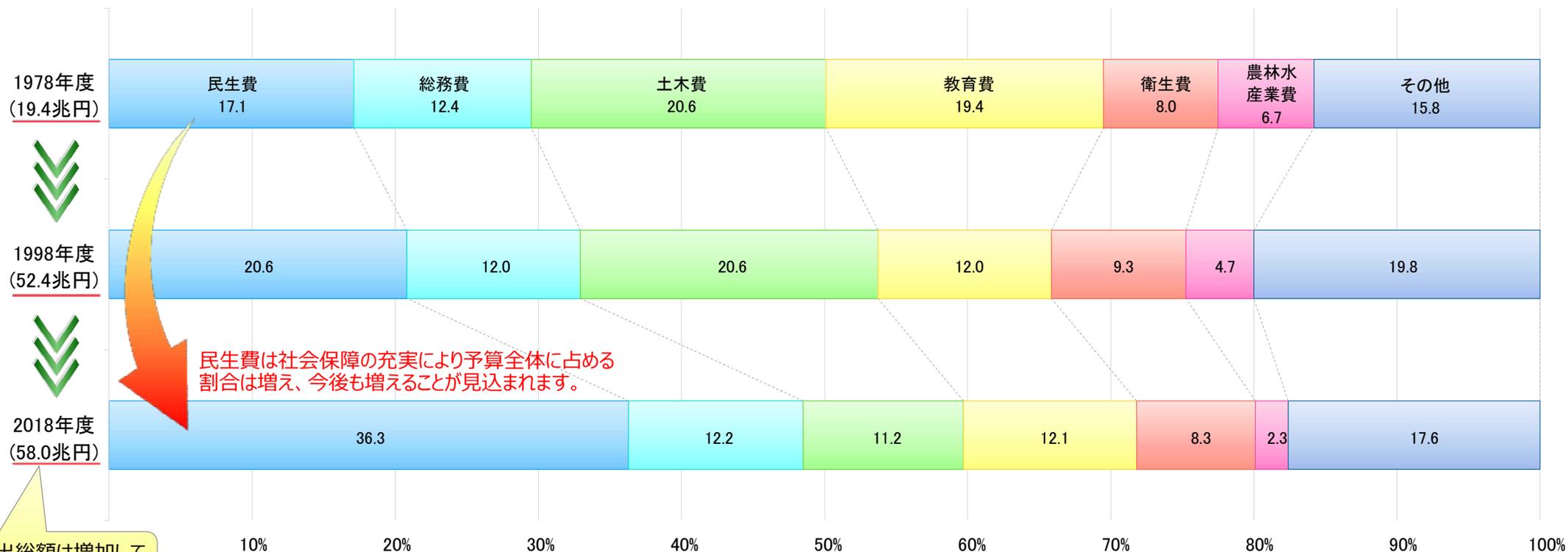
「働き世代」と「65歳以上」の人口割合が一緒となる

- 人口の「総数」は減少してきました。今後も減少する見込みです。
- 特に「子ども」、「働き世代」の人口は減少し、今後も、減少する見込みです。
- 2045年には、「働き世代」と「65歳以上」の人口はほぼ同じになります。（高齢者の割合が増えます。）



- 民間企業・病院・介護施設・役場などの働き手不足（地域の中心となるリーダー、担い手の不足）
- 人口に比例して税金・地方交付税の減少
- 医療・介護にかかる町の歳出に占める割合が増加 など

全国の市町村の歳出の推移



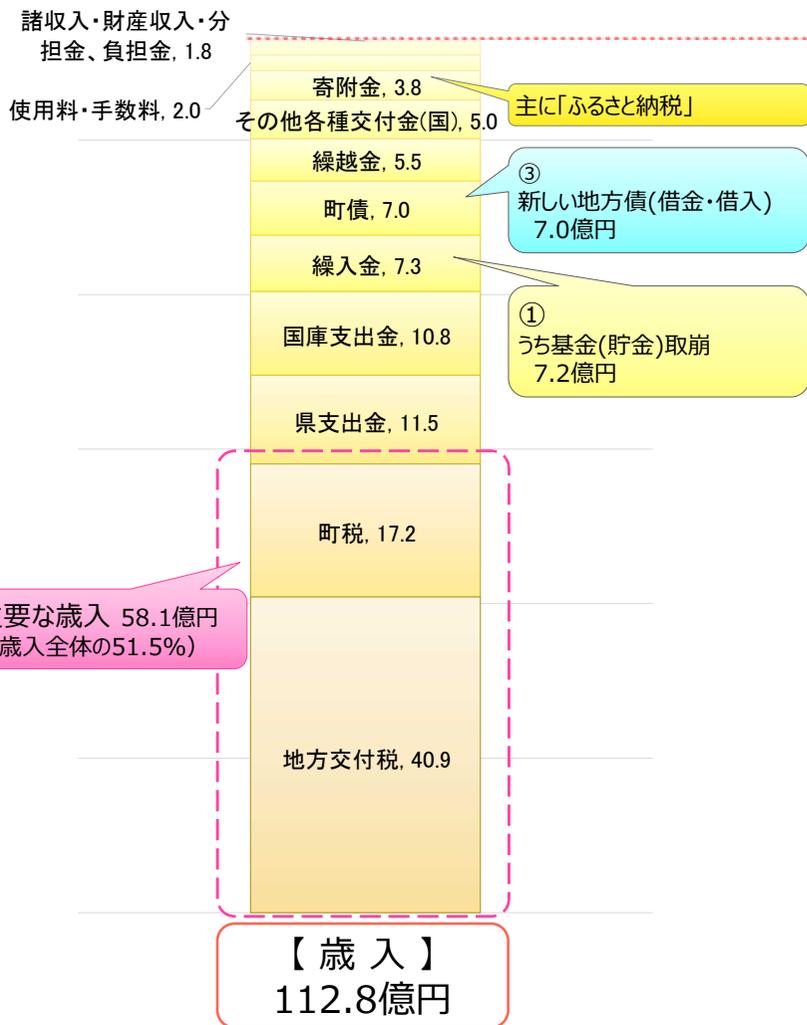
民生費は社会保障の充実により予算全体に占める割合は増え、今後も増えることが見込まれます。

歳出総額は増加してきました。

- 民生費：障害者福祉、児童福祉、高齢者福祉、生活保護などの事業に要する費用です。国民健康保険特別会計や後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計への支出も含まれます。
- 総務費：人事、企画、財政、戸籍、統計や交通安全など他部門に分類されない事業に要するです。
- 教育費：学校教育、生涯学習、スポーツ振興などの事業に要する費用です。
- 土木費：道路、河川、住宅、公園などの事業に要する経費です。下水道会計への支出も含まれます。
- 農林水産業費：農業・林業・水産業の振興に使われる費用です。
- 衛生費：母子保健、廃棄物処理、公害対策などに使われる費用です。

2019(R1)年度 琴浦町の決算（普通会計）

【単位：億円】



歳入 112.8億円
 歳出 107.8億円
 差 +5.0億円

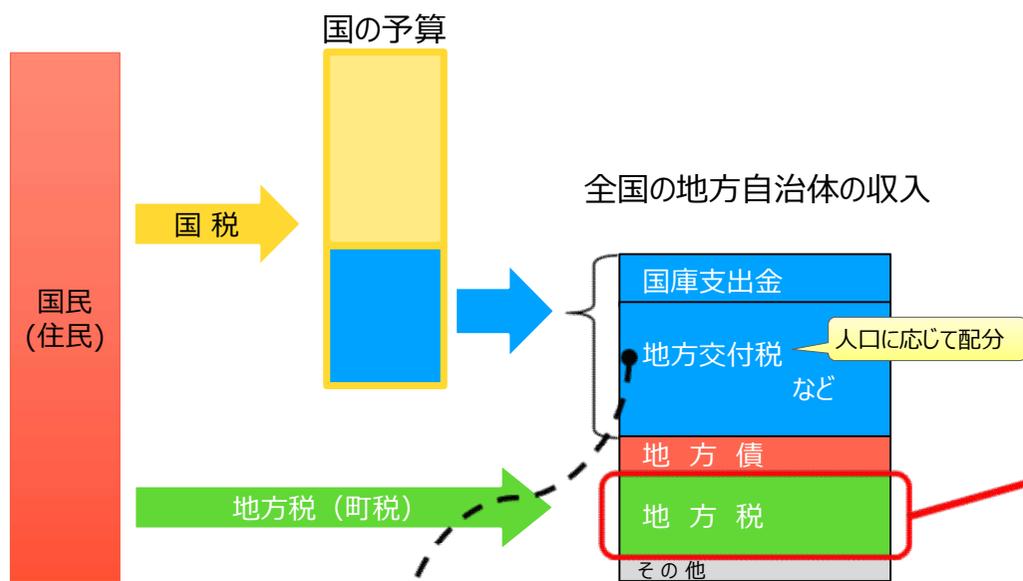
うち
 翌年度への事業を繰り越すための財源1.0億円
 ⇒ 差引4.0億円 (実質収支)
 ▼R2年度が多い理由
 繰越事業が3.8億円未執行となり
 その財源として準備していた繰越金2.1億円が
 余剰分となった。
 ⇒繰越事業の余剰分を除くと
 4.0億円 - 2.1億円 = 1.9億円
 ▼参考：2018(H30)年度実質収支1.8億円

基金(貯金)の増減
 ②積立 5.4億円
 - ①取崩 7.2億円
 - 1.8億円
 ⇒基金(貯金)は1.8億円減少した

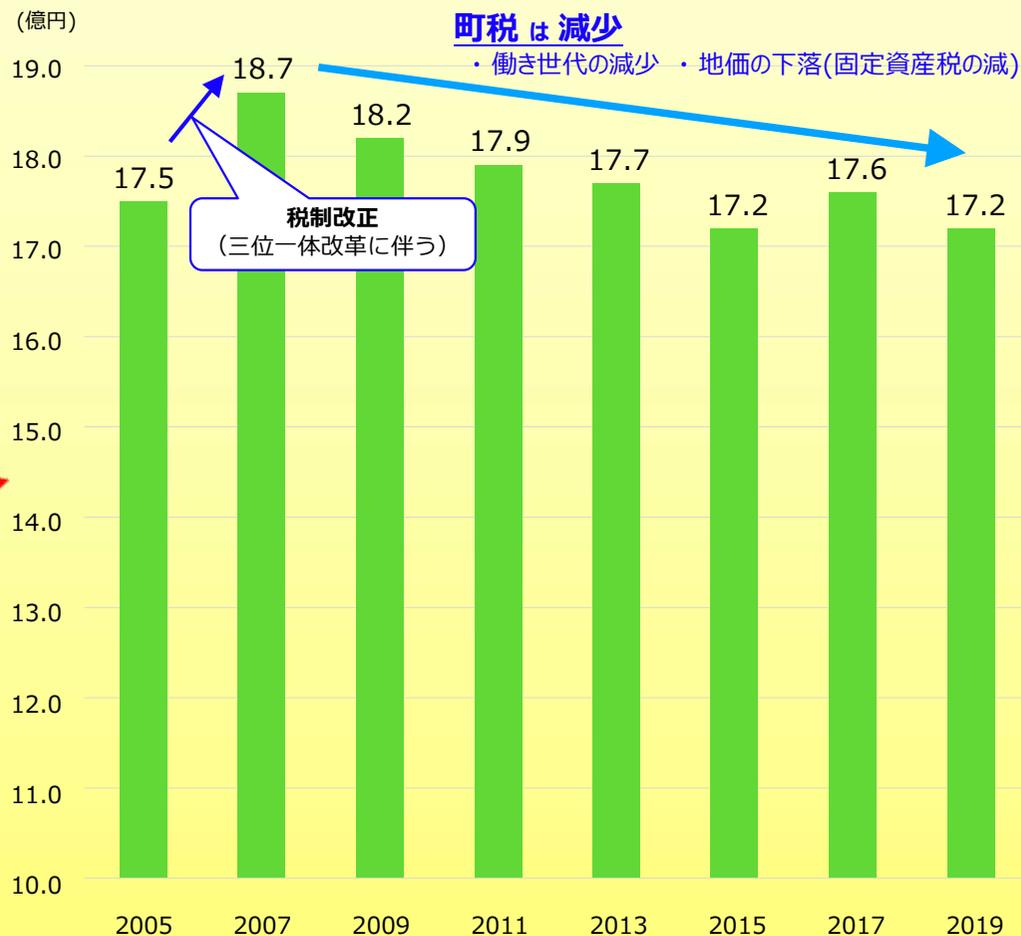
地方債(借金)の増減
 ③新しい借金 7.0億円
 - ④返済 15.1億円
 - 8.1億円
 ⇒地方債(借金)は8.1億円減少した

地方財政の仕組みと琴浦町の地方税(町税)の推移

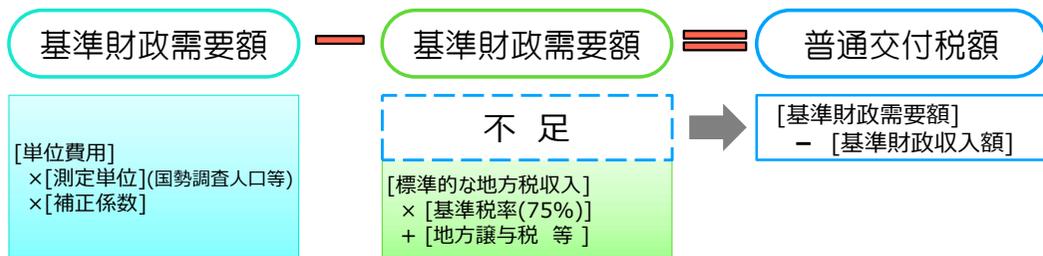
～ 地方財政の仕組み (税金の流れ) ～



～ 琴浦町の町税の推移 ～



○普通交付税の算定方式



※「基準財政需要額」とは、その自治体(町)で一定の水準のサービスに必要な費用

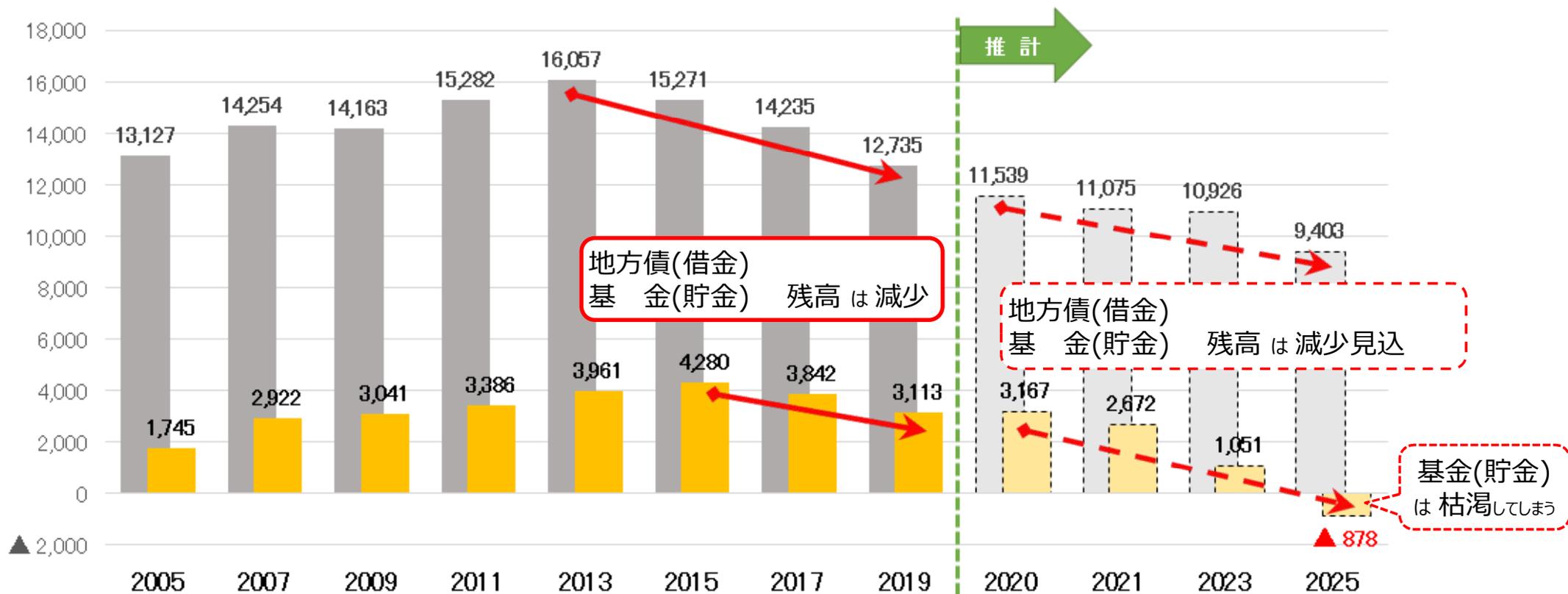
2019(R1)年度決算に基づく財政推計

このまま何も手立てを行わなければ、

2019年度の決算をベースに推計を行うと、2025年度には、基金が枯渇し、以降の予算編成に支障を来す恐れがあります。

【単位：百万円】

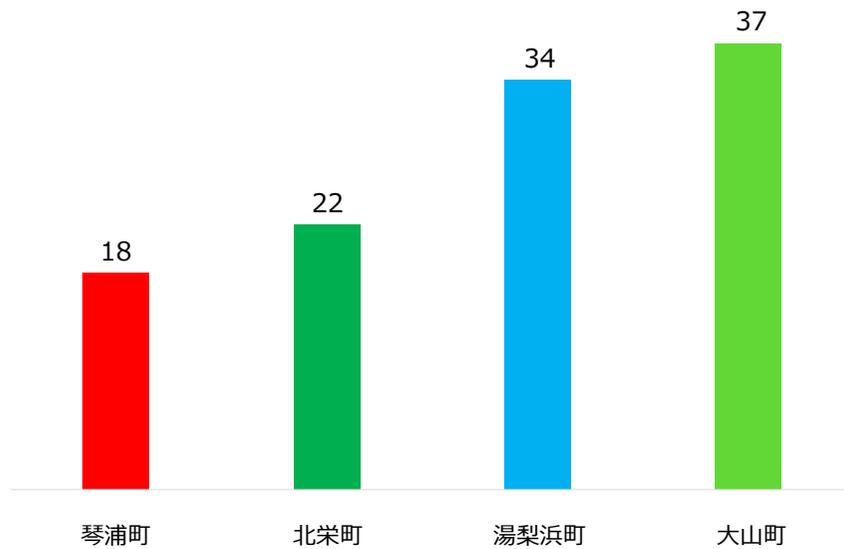
■ 基金(貯金)残高 ■ 地方債(借金)残高



町民1人当たりの「貯金(基金)」と「借金(地方債残高)」の残高

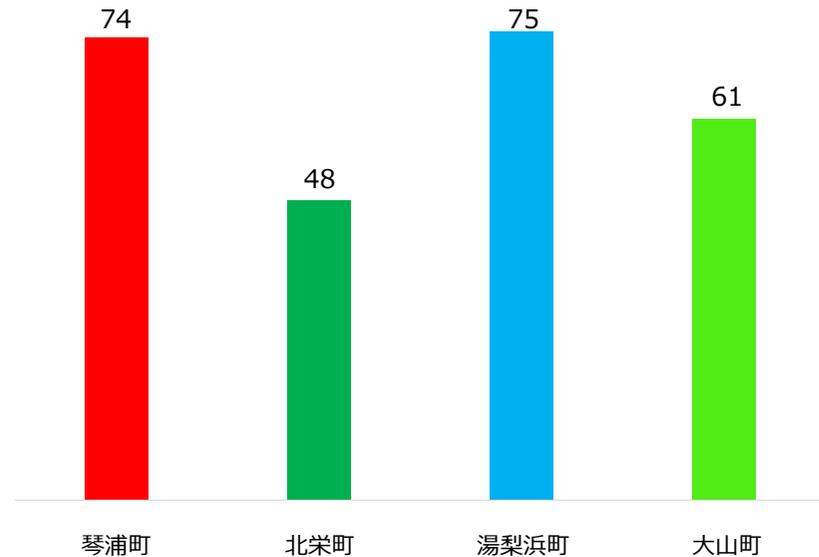
町民一人あたり「貯金」

単位：万円



町民一人あたりの「借金」

単位：万円



※2019年度決算速報値より

「事業レビュー」の目的

➤ 「人口増加時代」から「人口減少時代」へ変化している中、「町の財政」、「住民ニーズ」への影響

- 収入面：「納税者が減少」や「土地の評価（地価）の下落」するため、税率を上げない限り、**まちとしての収入は減少**します。
- 支出面：高度経済成長期の「人口増加時代」とは異なるニーズも生まれる中、住民生活に必要な**まちの仕事の内容も変化**しています。
⇒ **貴重な税金を効率的、効果的に住民サービスへ反映させ、質の高い住民サービスとするため、「行財政改革プラン」を策定し、行動します。**

➤ 「行財政改革プラン」の基本方針

① 情報共有の徹底（町民との情報共有）

最重用項目

- ・ 町民（納税者、受益者、協働する町民）とまちの情報、町民のニーズなどの情報を共有します。

② 財政構造改革

- ・ これまでの住民サービスの手法を**効率的・効果的な手法**などへ見直すとともに、歳入の確保に取り組めます。

③ 行政体制改革

- ・ 民間との連携強化、ICTなどの最新技術の活用などにより、**少ない職員でも効率的に事務を行う体制**をつくれます。

➤ 「事業レビュー」では

- 町が行っている事業の背景や目的を知ったうえで、自分が受けていないサービス（事業）でも**自分ごと**として町民のみなさんに**事業を評価**をいただきます。
評価は、事業の「廃止」や「縮小」という評価だけでなく、「手法の見直し」や「事業を充実」させるという評価も必要です。
⇒ 評価結果に対する取組みは、行財政改革アクションプランの「最重点取組事項」として、毎年度、その進捗を管理し、ホームページなどで公表します。

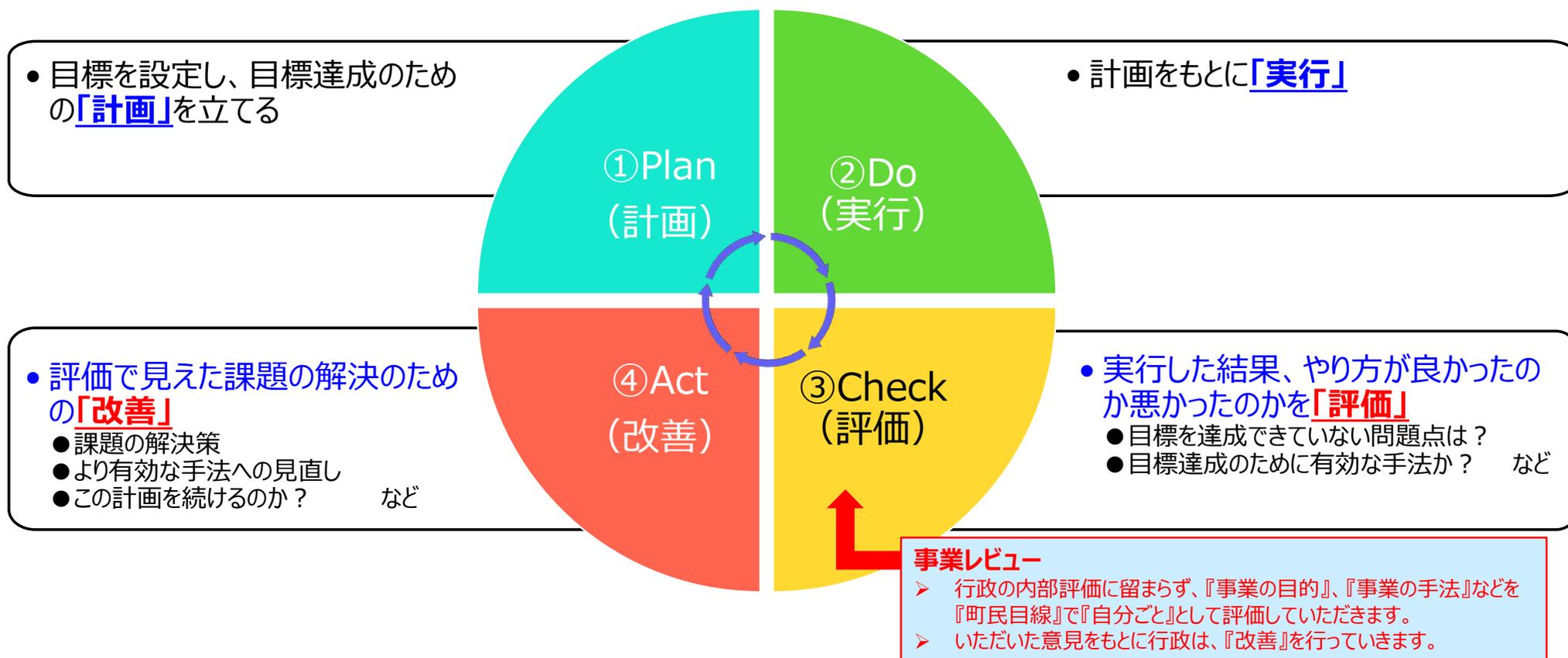
特徴

- 無作為抽出により参加者を募集
- 対象事業は、参加者の募集後に公表（公募とした場合、特定の事業に対して強い関心や利害を持つ人が応募する傾向となりやすい）
- 町職員以外の第三者が進行することで行政に都合が良い方向へ誘導しない（シナリオなし）
- 外部有識者からの他自治体の手法などの情報を提供し、町民の皆さんの選択肢を拡げる。（琴浦町にとって「どうありたいか」を**最終的に評価するのは町民の皆さん**）

目標・目的の達成に必要な評価(レビュー)

「事業」において、目標を早期に達成するために「**P D C Aサイクル**」が重要と言われており、まちの行う事業でも、この考え方が大切です。一定の期間（スパン）で「評価」と「改善」を行わなければ、目標は達成できなかったり、その達成が遅れます。

※民間では、四半期(3カ月)ごとなどの短いスパンで評価し、方向転換や事業中止などの見直しを行うことが多いが、まちの事業は、年度中途の変更は、住民の生活に大きく影響するため、基本的には、一年間スパンで評価し、翌年度に見直すものが多い。



2020年度 事業レビューの対象事業について

【1日目】 11月14日(土) 9:00~17:00

対象事業	事業の内容など
①コンビニ交付サービス事業 [総務課]	マイナンバーカードがあれば、住民票などをコンビニエンスストアで取得できます。このサービスに係る経費と効果などを評価いただきます。
②光ケーブル施設維持管理事業 [企画政策課]	光ケーブルを町内に整備し、TCCのケーブルテレビとインターネットのサービスを提供しています。その管理費用の大部分は町が負担しています。光ケーブルの管理のあり方などを評価いただきます。
③ICT教育環境整備事業 [教育総務課]	今年度、国の主導により児童・生徒1人1台のタブレットの整備を行いました。このタブレットの活用方法は各自治体で取組みます。琴浦町でのタブレットの活用を含めたICT教育に対して評価・意見をいただきます。
④子どもの遊び場環境整備事業 [総務課など関係課]	子どもは減少してきましたが、子どもたちが安心して遊べる場所が必要です。子どもの遊び場環境に対する町のしごとを評価いただきます。
⑤文化芸術振興事業 [社会教育課]	文化芸術は、町民のこころ、生活を豊かにする上で必要なものです。文化芸術を振興する町の事業を評価いただきます。

【2日目】 11月21日(土) 9:00~12:00

対象事業	事業の内容など
⑥グルメdeめぐるウォーク事業 [商工観光課]	合併10周年記念事業として開始したウォーキングイベントを団体に委託し開催しています。イベントの目的と効果などを評価いただきます。
⑦ゴミ処理事業(じん芥処理) [建設環境課]	町は、家庭から出たゴミを回収し、適切に処分を行っています。ゴミの処分は、町(税)が負担しています。ゴミの減量対策にも取組む中、ゴミ処理に係る事業を評価いただきます。

※対象事業の選考は、琴浦町行財政改革推進委員会の委員に選考をいただきました。